

# 死亡届後の手続きについて【1】

## ～役場窓口（町民課住民係）での手続き～

この度のご不幸に際し、心よりお悔み申し上げます。

下記をご覧いただき、手続きをお願いいたします。

### 三川町に住所がある方は、死亡届に伴い諸手続きが必要となります

後日、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に役場窓口(町民課住民係)へ再度おいでください。

また、世帯主が亡くなった場合は新しい世帯主を決めてください。

手続き	必要なもの
住民登録上（住民票）の死亡届	○個人番号カード<登録している方のみ> ○印鑑登録証の返還< 〃 > ○住民基本台帳カードの返還< 〃 >
斎場使用料の支払い	○15,000円 ○喪主の認印
保険証の返還、還付申請など	○国民健康保険保険証<国保加入者のみ> ○後期高齢者医療保険証<75歳以上の方> ○介護保険保険証<65歳以上の方> ○相続人代表者の通帳
葬祭費支給申請<国民健康保険加入者と、 後期高齢者医療保険加入者>	詳細は別紙のとおり ○喪主名義の通帳 ○会葬礼状など
年金の未支給請求<国民年金受給者のみ> (厚生年金を受給されていた方は 年金事務所での手続きになります)	○年金証書 ● 請求者さんの通帳、認印、マイナンバー がわかるもの ● 添付書類交付手数料 約2,000円
障害者手帳の返還届	○身体・精神障害者手帳
療育手帳の返還届	○療育手帳

※「死亡届後の手続きについて【2】(次頁)」を確認いただき、その他必要な手続きをお願いします。

※ 三川町に住所がない方は、住所地で上記手続きが必要になります。

問い合わせ先 町民課住民係 電話 35-7025

# 死亡届後の手続きについて【2】

## ～そのほかの各種手続き～

下記をご覧ください、該当する項目について各課で手続きをお願いいたします。  
ここに記載のないもので手続きが必要となる場合もありますのでご了承ください。  
亡くなられた方の状況でお持ちいただくものが異なります。ご不明な点がありましたら事前に各担当課へお問い合わせください。

三川町役場 ☎ 0235(66)3111 (代表)

該当 ✓欄	手続きが必要な場合	手続き内容	手続きに必要なもの	手続き先 (担当)
町税				
	町内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有していた方、または納税管理人だった方	相続人代表の指定	<input type="checkbox"/> 固定資産税相続人代表者の指定(変更)届	① 町民課 税務係 ☎ 35-7026
	口座振替により納税していた方	お支払方法の変更	振替口座を変更または新たに口座振替を希望される場合 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 通帳印	① 町民課 納税係 ☎ 35-7027
	納税が済んでいなかった場合	納付		
原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪・二輪の小型自動車・軽自動車所有者				
	原動機付自転車(125cc以下)や小型特殊自動車を所有していた方	名義変更/廃車	<input type="checkbox"/> ナンバープレート ※必要なものが異なる場合があります。電話でお問い合わせください。	① 町民課 税務係 ☎ 35-7026
	軽二輪(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)を所有していた方			東北運輸局 庄内自動車 検査登録事務所 ☎ 050- 5540-2014
	軽自動車を所有していた方			軽自動車検査協会 山形事務所 庄内支所 ☎ 050- 3816-1836

福祉医療制度				
	子育て支援医療証	医療証の返還	<input type="checkbox"/> 各医療証	① 町民課 国保係 ☎ 35-7028
	ひとり親家庭等医療証			
	重度心身障がい児者医療証			
お子さまに関する手当				
	児童手当の受給者だった方	未支給児童手当 請求手続き	<input type="checkbox"/> 振込先口座の通帳	⑦子育て支援室 家庭支援係 (教育委員会内) ☎ 35-1707
		認定請求手続き	<input type="checkbox"/> 新規認定請求者の 保険証及び通帳 ※その他追加で書類が必要になる場合があります。	
	児童手当の支給対象児童だった場合	額改定届又は受給 事由消滅届		
	児童扶養手当の受給者・支給対象 児童だった場合	受給者死亡届 資格喪失届 (未支払手当請求書)	<input type="checkbox"/> 未支払手当を 受ける人の通帳 <input type="checkbox"/> 証書	
高齢者生活支援				
	65歳以上の町民	誓約書・介護保険 料還付金口座振込 依頼	<input type="checkbox"/> 相続人代表の通帳	③健康福祉課 福祉介護支援係 ☎ 35-1737
	40歳以上で 介護保険要介護認定申請中の方	介護認定申請の取 り下げ	※対象者かどうかは、お電 話等でお問い合わせくだ さい。	
	次の受給者証をお持ちの方 ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担割合証 ・介護保険負担限度額認定証 ・社会福祉法人等利用者負担軽減 確認証 ・高齢者通院等支援サービス 利用者証	受給者証の返還	<input type="checkbox"/> 各受給者証	
	家族介護用品支給事業を利用して いた方	サービス提供の停 止	※紙おむつの支給停止の 届出が必要です。	

障害者の福祉に関すること				
	特別障害者手当、障害児福祉手当等を受給していた方	手当の喪失及び未支払手当請求手続き	<input type="checkbox"/> 未支払手当を受け取る人の通帳	③健康福祉課 福祉介護支援係 ☎ 35-7030
犬の飼い主登録				
	犬の飼い主登録をしていた場合	登録事項変更届		③健康福祉課 健康係 ☎ 35-7032
町営住宅				
	単身で住んでいた場合	町営住宅明渡届出書	<input type="checkbox"/> 名義人との関係を証する書類	④建設環境課 建設係 ☎ 35-7035
	同居家族と住んでいた場合	町営住宅継続使用承認申請書		
保育園・幼稚園等				
	口座振替により保育料を納付していた場合	口座変更の届	<input type="checkbox"/> 新規口座の通帳 <input type="checkbox"/> 通帳印	⑦子育て支援室 子ども支援係 (教育委員会内) ☎ 35-7023
	保育園・幼稚園等の入園児童だった場合	退園届		
小学校・中学校				
	小中学校に在籍していた場合 小中学校に在籍している児童・生徒の保護者に該当する場合			⑦教育委員会 学校教育係 ☎ 35-7022 各小中学校
農地				
	農地(田・畑)の所有者だった場合	農地法第3条の3第1項の規定による届出	<input type="checkbox"/> 相続登記完了後の登記完了証 <input type="checkbox"/> 認印 (自署の場合は不要)	⑨農業委員会 ☎ 35-7019
	農地中間管理事業で農地を貸し借りしている場合	農地(田・畑)の所有者・耕作者だった場合は、賃借契約の解約・変更の手続き	※契約の形態により手続きが異なるのでご相談ください。	
農業者年金				
	農業者年金受給者だった場合	未支給請求	<input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者の通帳	⑨農業委員会 ☎ 35-7019